

平成29年度難病医療等従事者研修開催要領

1. 目的

難病患者・家族の支援については、平成12年に「介護保険法」が施行されるとともに、平成25年には「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」(障害者総合支援法)の「障害者」に難病が追加された。

これにより、難病患者・家族が利用できるサービスも増え、利用者に応じたサービス計画が検討・提供されるようになってきたが、サービスの不足を訴える患者・家族も多く、福祉サービスの調整は重要な課題の一つとなっている。

こうした現状を踏まえ、難病患者・家族の療養生活の質の向上を目指し、難病医療等従事者を対象として障がい福祉サービスへの理解を深めるための研修を実施する。

2. 主催者

島根県難病医療連絡協議会・島根県(健康福祉部健康推進課所管)

3. 対象者

病院、診療所、介護保険施設、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所、保健所、市町村等の難病患者・家族を支援する医療・保健・福祉関係者等

4. 日時

平成30年3月17日(土) 13:30~16:00(受付12:30~)

5. 場所

島根県立大学 出雲キャンパス 3F 大講義室

(〒693-8550 島根県出雲市西林木町151 TEL:0853-20-0200)

6. 内容

1) 基調講演

講師：厚生労働省 社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課
課長補佐 照井 直樹 氏

演題：「難病における障がい福祉サービスについて」

2) 活動報告

①居宅介護支援事業所 ケアマネジメント しるし(松江市)

介護支援専門員 大津 孝史 氏

演題：「ALS患者の在宅支援における課題」

②居宅介護支援事業所 有限会社 へるしーらいふ(出雲市)

介護支援専門員 松井 由紀 氏

演題：「難病支援におけるケアマネの戸惑い」

3) 質疑応答・意見交換